

会 議 録

会議の名称	平成 23 年度 第 2 回文化財審議会
開催日時	平成 23 年 10 月 26 日(水) 14 時 00 分～16 時 30 分
開催場所	難波田城資料館 講座室
出席者	渋谷一夫委員、木藤隆太郎委員、関健二委員、大澤綾委員、山田友昭委員、 水宮恒委員、横山亮英委員 事務局（永瀬生涯学習課長、加藤副課長）、難波田城資料館（早坂主査）
欠席者	なし
会議次第	<p>1. 報告</p> <p>(1)台風 15 号による指定文化財の被害について</p> <p>(2)入間東部地区文化財保護連絡協議会事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">①秋の文化財めぐり</p> <p style="padding-left: 20px;">②管外研修</p> <p>(3)その他</p> <p style="padding-left: 20px;">①生涯学習関係 5 委員研修・懇親会</p> <p style="padding-left: 20px;">②その他</p> <p>2. 協議</p> <p>(1)富士見市における文書資料の保管と活用について</p> <p>(2)今年度の研究協議について</p> <p>(3)その他</p> <p>3. 秋季企画展「遺跡が語る富士見市の中世」見学</p>
会議資料	<p>①台風 15 号による指定文化財の被害について</p> <p>②秋の文化財めぐりについて</p> <p>③管外研修について</p> <p>④市内所在古文書の概要</p> <p>⑤市内所在古文書刊行資料</p>
公開・非公開	公開（傍聴人 0 人）
会議録確認	渋谷一夫委員

会議内容

あいさつ（議長）

震災から半年以上が経過した。復旧・復興は、どうしても生活が優先になるが、文化財被害にどう対処していくのがこれからの課題である。市内においても大きな災害があっても対処方法を作成しておくことも必要である。

1. 報告

（1）台風 15 号による指定文化財の被害について

事務局：9月22日(水)夕方から夜にかけて関東地方を通過した台風15号による強風の影響で、市指定文化財である榛名神社のイチョウの枝が折れる被害があった。

委員：どの程度の被害なのか。

事務局：中～下部にかけて枝が2ヶ所で折れたものであるが、樹勢に影響が出るようなものではない。

委員：人的な被害はあったのか。

事務局：折れた枝も完全に落下せずにはぶら下がっている状態であり、被害は報告されていない。また、神社の社殿への影響もなかった。

委員：大木になると危険が増える。特に寺社には大木が多く、注意が必要である。他の市指定の記念物には影響はなかったのか。

事務局：台風が通過した翌日の23日に全て確認したが、この1件であった。

（2）入間東部地区文化財保護連絡協議会について

資料説明

（3）その他

資料説明

2. 協議

（1）富士見市における文書資料の保管と活用について

資料説明

委員：市史編さん事業以降も文書の調査や収集は行っているのか。

事務局：難波田城資料館が担当し、継続して行っている。

委員：市内には、まだ調査されていない文書資料はある。例として知っているものをあげると、南畑地区に富士講資料がある。これは今回の資料にはない。

事務局：把握できていない資料はまだある。委員をはじめ市民から情報提供いただき、今後も継続して資料確認や調査を行っていききたい。

事務局：難波田城資料館では、平成21年度に埼玉県の緊急雇用創出事業を活用して、古文書10万カットのデジタル写真撮影を実施した。その概要と実際を説明する。

(概要説明)

委員：今回の事業でのメリットは何か。

事務局：職員や利用者が古文書を読むとき、本来であれば原資料を利用するのがよいが、資料の保存する立場から言えば劣化させてしまうことになる。そのためこれまでは、コピーを利用していたが、文字なのか汚れなのかかわからず解読できない場合があった。今回のデジタル写真化によってこれまでの不都合が解消できるようになる。

委員：文字の解読はしているのか。

事務局：今回の事業では実施していない。

委員：目録だけであると内容がわからず、利用しづらい。

事務局：今後の課題である。

(難波田城資料館収蔵施設で館所蔵・保管の文書資料の保管状況の確認と調査)

(2)今年度の研究協議について

事務局：意見等がある場合は、事務局まで連絡をいただきたい。建議(案)のとりまとめについては、議長と連絡をとって事務を進めてよいか。

委員：了承。

(3)その他

特になし。

次回会議は、2月14日(火)15時からを予定する。

